

# 常任委員会の審査から

## 総務企画委員会

### 茨城県北芸術祭の具体的な情報を出していくべきでは ポスターなどを一新して、 情報発信に力を入れていく

**問** 県北芸術祭の現在のポスターやホームページでは、芸術祭がどのようなものか分かりにくい。もう少し具体的な情報を出していくべき段階ではないか。

**答** 六月下旬の企画発表会に合わせ、ポスターやリーフレット、ホームページを一新する。作品のイメージや会場情報、アーティストの名前も入った分かりやすいものとし、情報発信に力を入れていく。

**問** 選挙権年齢が満十八歳以上に引き下げられ、これからは有権者が2%増えることになる。新たに有権者となる若者に政治に関心を持ってもらうための取り組みとは。

**答** 高等学校や大学などへ選挙管理委員会職員を派遣し、投票参加の意義などについて詳しく説明している。また、高等学校における主権者教育の指導の充実を図るため、県内全高等学校の公民科などの教員を対象とした研修会として研修会を、教育委員会と共催した。

**問** 本県の女性職員活躍推進

進プランでは、女性職員の登用を阻害するいくつかの要因を挙げているが、今後どう取り組んでいくのか。

**答** 女性職員向けの研修を拡充・実施してキャリア形成などを支援するほか、企画立案・調整部門への積極的な配置などにより、意欲と能力のある女性職員の管理的地位への登用拡大を図っていく。

**問** G7茨城・つくば科学技術大臣会合という大きな国際会議の開催は、非常に意義があると考えますが、国内外への情報発信についての所見は。

**答** 将来の茨城・つくばのブランドディングのために、科学技術大臣会合を開催したというところ、将来に向けてPRしていくことや今後につなげていくことが重要と考える。(ほかに、県の広告収入の在り方、地域公共交通機関の活性化なども質問)

**KENPOKU ART 2016**  
茨城県北芸術祭  
2016.9.17-11.20



新たな県北芸術祭のポスター

## 防災環境商工委員会

### 関東・東北豪雨での検証結果を踏まえた今後の取り組みは 災害対応マニュアルや 県地域防災計画を改定していく

**問** 関東・東北豪雨で県が行った災害対応についての検証結果を踏まえ、今後どのように取り組んでいくのか。

**答** 災害対応マニュアルの改定など対策を進められるものは、できるだけ速やかに対応していく。また、県地域防災計画については、国の防災基本計画の改定や県議会の大規模災害対策調査特別委員会での調査などを踏まえ、年度末を目途に必要な改定を行う。

**問** 太陽光発電施設の適正導入に係るガイドラインの策定に向けた市町村との調整状況は。

**答** 市長会・町村会から推薦を受けた十七市町と、現状や課題の把握、盛り込むべき項目などについて意見交換を行っている。引き続き協議を行い、全市町村の意向を踏まえ策定していく。

**問** 小規模企業の場合、海外展開を自ら行うことは困難だと思われるが、こうした企業に対する支援の状況は。



県災害対策本部における災害対応の様子

**答** 海外展示会のブースを企業に提供するとともに、展示会の出展にかかる費用の助成を行っている。また、県中小企業振興公社に配置されている輸出拡大支援員が、現地バイヤーとの商談やその後のフォローなど、成約までの支援を行っている。

**問** 観光客の誘客促進には、伝統工芸品などを活用した体験型観光の充実が有効と考えるが、そのための取り組みは。

**答** 機織りや陶芸などの体験型観光については、さまざまな機会を通じて、他の事業者にも広がるよう働き掛けていく。また、ホームページなどで広く情報発信するとともに、旅行会社に対してツアー造成の働き掛けを行うなど、国内外からの誘客に取り組んでいく。

(ほかに、PM2.5への対応、高齢者の交通安全対策なども質問)

## 保健福祉委員会

### 鹿行医療圏内の二病院の再編統合に向けた県の支援は 神栖市とともに最大限の 努力をしたい

**問** 医師不足などで厳しい運営が続いている鹿島労災病院と神栖済生会病院の再編統合を今後どう進めるのか。また、県の支援は。

**答** 統合準備室を神栖済生会病院内に設け、両病院や神栖市・県・住民代表・医師会などで構成する再編統合協議会を夏までには設置する必要があると考えている。財政支援については国の財源の活用も視野に入れ検討していく。県としても医療提供体制の再構築に向け、市とともに最大限の努力をしたい。

**問** 本年四月に施行された障害者差別解消法に基づく地域協議会を県内全市町村に設置することが差別解消には必要だと考えるが。

**答** 地域協議会については、六月時点で十六市町村が設置済みであり、十八市町村が今年度中に設置予定である。残りの市町村に対しても設置を積極的に働き掛けていく。

**問** 待機児童解消には、保育士の確保が不可欠であるが、保育士の処遇改善に向けた事業の検証は。

**答** 保育士の処遇改善については、施設を指導する市町村



再編統合される神栖済生会病院

が確認を行っている。県は市町村監査時に処遇改善の状況確認を行うとともに、必要に応じ施設に対する指導を行っていく。

**問** 不妊治療のニーズが増大しているが、今後、県はどのように取り組んでいくのか。

**答** 助成制度について幅広くPRするとともに、医師、助産師などの医療技術者を配置する不妊専門相談センターについても周知を図っていく。また、専門の相談以外に、一般の方向けに、不妊に関する医学的に正しい知識の普及啓発も引き続き行っていく。(ほかに、ストーカー被害者に対する精神医学的治療、子ども政策局の設置と取り組み目標なども質問)